

# 統一的な基準に基づく西宮市財務書類

(令和元年度決算)

令和3年4月

西宮市 財務局 財務総括室 財政課

## 【目次】

1. はじめに	・・・ P.1
2. 西宮市の公会計	・・・ P.1
3. 統一的な基準による財務書類	
(1) 財務書類4表とは	・・・ P.1
(2) 財務書類4表の関係性について	・・・ P.2
(3) 対象となる会計および団体について	・・・ P.2
4. 当年度分析について	
(1) 貸借対照表	・・・ P.3
(2) 行政コスト計算書	・・・ P.5
(3) 純資産変動計算書	・・・ P.6
(4) 資金収支計算書	・・・ P.7
5. 前年度比較について（一般会計等）	
(1) 貸借対照表	・・・ P.8
(2) 行政コスト計算書	・・・ P.9
(3) 純資産変動計算書	・・・ P.10
(4) 資金収支計算書	・・・ P.11
6. 財務書類からわかること（指標分析）	・・・ P.12

## 1. はじめに

地方公共団体の行政活動は、その活動に必要な財源を市民から税金などとして徴収し、これを適正に配分し行政サービスを行わなければなりません。そのため、地方公共団体の会計制度（官庁会計）は、収入支出を確実に健全に行う必要があることから、現金のもつ客観性・確定性に重きを置いた単式簿記・現金主義会計が採用されています。

しかし地方の財政状況が厳しさを増す中、財政の効率化・適正化や透明性が求められるようになり、単式簿記・現金主義会計では見えにくいフローとストック情報を明らかにすることができる複式簿記・発生主義会計に基づく企業会計的な手法の導入が進められました。そして、総務省より平成18年5月の「新地方公会計制度研究会報告書」および同年8月の「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針の策定について」が示され、その指針において、地方公共団体は平成20年度決算から財務書類4表の作成が求められることとなりました。

しかしその財務書類について、全国の地方公共団体は複数の異なる会計モデル（総務省改訂モデル、基準モデル、東京都モデルなど）によって作成していたため、各自治体間でそれらの財務書類の比較を行うことは難しく、効果的な活用を進めるということはあまりできませんでした。そのため、平成27年1月に総務省より示された「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」にて、遅くとも平成28年度決算からすべての地方公共団体において「統一的な基準」による財務書類の作成が要請されることとなり、全国の自治体間で財務書類の比較が可能となりました。

## 2. 西宮市の公会計

総務省から示された平成18年5月の「新地方公会計制度研究会報告書」および同年8月の「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針の策定について」により、地方公共団体も財務書類4表の整備が連結ベースで求められることとなり、本市においては、平成19年10月の「新地方公会計制度実務研究会報告書」等に基づく財務書類を作成しました。

その後、平成20年度決算の財務書類については「総務省改訂モデル」、平成21年度決算から平成27年度決算においては「基準モデル」による財務書類を作成し、平成28年度決算からは「統一的な基準」による財務書類を作成・公表しています。

## 3. 統一的な基準による財務書類

### （1）財務書類4表とは

統一的な基準による財務書類は、以下の4種類の書類から構成されています。

#### ①貸借対照表

会計年度末における資産や負債の状況を一覧的に表したものです。資産と負債の差が純資産で、負債が将来世代が負担すべき額であるのに対し、純資産は今までの世代が蓄積してきた額を示します。

#### ②行政コスト計算書

一会計期間における、資産形成を伴わない行政サービスに係る経費からその行政サービスに対する対価として得られる収入を差し引いた純経常行政コストを示しています。またその純経常行政コストに、臨時損失と臨時収益の収支を加えたものを純行政コストといいます。

#### ③純資産変動計算書

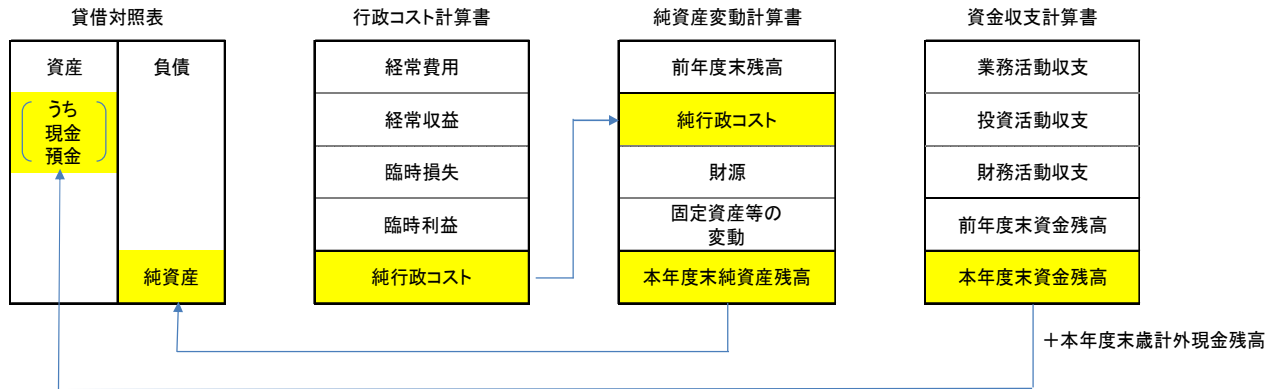
一会計期間において、貸借対照表の純資産の部に計上されている各項目がどのように変動したかを表しています。期末残高は貸借対照表の純資産の金額と一致します。

#### ④資金収支計算書

一会計期間における、行政活動に伴う現金などの資金の流れを、業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支の3つの区分に分けて表しています。前年度残高に当該年度の各活動収支差額を加えたものが期末残高となり、貸借対照表の資産の部に「現金預金」として表示されます。

## (2) 財務書類4表の関係性について

財務書類4表には、次のような関係性があります。



- 貸借対照表の流動資産のうち「現金預金」は、資金収支計算書の「本年度末現金預金残高」と一致します。
- 貸借対照表の資産と負債の差額である「純資産」は、純資産変動計算書の「本年度末純資産残高」と一致します。
- 行政コスト計算書の「純行政コスト」は、純資産変動計算書の「純行政コスト」と一致します。

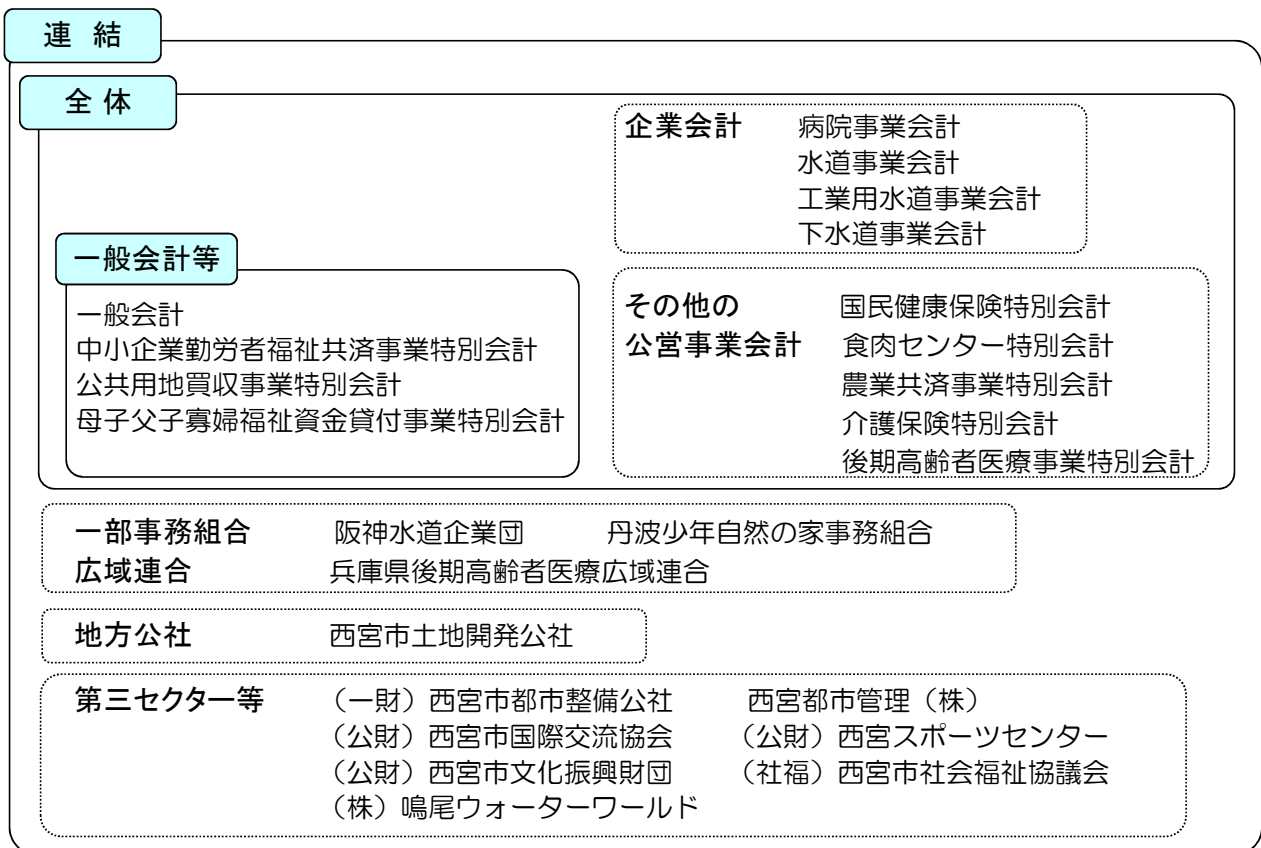
## (3) 対象となる会計および団体について

財務書類は、以下の会計・団体を連結対象とし、それぞれの単位により作成しています。

一般会計等とは、一般会計に中小企業勤労者福祉共済事業特別会計等三つの特別会計を含めたものです。

全体とは、一般会計等に病院事業会計等四つの企業会計と、国民健康保険特別会計等五つの特別会計を含めたものです。

連結とは、全体に一部事務組合・広域連合、地方公社、第三セクター等を含めたものです。



次の項目以降では、これら財務書類4表について、実際の決算数値を元に詳しく説明していきます。なお、各表に表示されている合計数値は、端数処理の関係上、その内訳の単純合計と一致しない場合があります。

## 4. 当年度分析について

### (1) 貸借対照表

- 一般会計等、全体、連結における貸借対照表の概要

(単位:百万円)

【資産の部】	一般会計等	構成比	全体	構成比	連結	構成比
<b>1. 固定資産</b>	<b>789,442</b>	<b>96.2%</b>	<b>1,010,950</b>	<b>95.4%</b>	<b>1,032,401</b>	<b>95.4%</b>
有形固定資産	725,304	88.4%	970,917	91.6%	1,006,257	93.0%
事業用資産 ※1	420,175	51.2%	424,735	40.1%	438,552	40.5%
インフラ資産 ※2	301,341	36.7%	514,968	48.6%	534,153	49.4%
物品	3,788	0.5%	31,214	2.9%	33,553	3.1%
無形固定資産	597	0.1%	4,771	0.5%	7,908	0.7%
投資その他の資産	63,541	7.7%	35,262	3.3%	18,235	1.7%
<b>2. 流動資産</b>	<b>31,028</b>	<b>3.8%</b>	<b>49,184</b>	<b>4.6%</b>	<b>49,455</b>	<b>4.6%</b>
現金預金	3,768	0.5%	18,351	1.7%	23,779	2.2%
基金	21,062	2.6%	21,062	2.0%	21,062	1.9%
その他	6,198	0.8%	9,771	0.9%	4,614	0.4%
<b>資産合計</b>	<b>820,470</b>	<b>100.0%</b>	<b>1,060,134</b>	<b>100.0%</b>	<b>1,081,856</b>	<b>100.0%</b>

【負債の部】	一般会計等	構成比	全体	構成比	連結	構成比
<b>1. 固定負債</b>	<b>148,357</b>	<b>87.2%</b>	<b>224,044</b>	<b>86.2%</b>	<b>233,992</b>	<b>86.7%</b>
地方債	123,146	72.4%	195,574	75.2%	203,907	75.6%
退職手当引当金	17,796	10.5%	20,830	8.0%	22,057	8.2%
その他	7,415	4.4%	7,640	2.9%	8,028	3.0%
<b>2. 流動負債</b>	<b>21,715</b>	<b>12.8%</b>	<b>35,856</b>	<b>13.8%</b>	<b>35,821</b>	<b>13.3%</b>
1年内償還予定地方債等	14,604	8.6%	21,943	8.4%	20,309	7.5%
その他	7,111	4.2%	13,913	5.4%	15,512	5.7%
<b>負債合計</b>	<b>170,072</b>	<b>100.0%</b>	<b>259,900</b>	<b>100.0%</b>	<b>269,813</b>	<b>100.0%</b>

【純資産の部】	一般会計等	構成比	全体	構成比	連結	構成比
<b>1. 固定資産等形成分</b>	<b>816,079</b>	-	<b>1,037,581</b>	-	<b>1,053,496</b>	-
<b>2. 余剰分(不足分)</b>	<b>△ 165,681</b>	-	<b>△ 237,346</b>	-	<b>△ 241,988</b>	-
<b>3. 他団体出資等分</b>	<b>0</b>	-	<b>0</b>	-	<b>534</b>	-
<b>純資産合計</b>	<b>650,398</b>	-	<b>800,234</b>	-	<b>812,043</b>	-
<b>負債・純資産合計</b>	<b>820,470</b>	<b>100.0%</b>	<b>1,060,134</b>	<b>100.0%</b>	<b>1,081,856</b>	<b>100.0%</b>

※1 事業用資産とは、行政サービスの提供のために所有されている資産であり、庁舎や学校、公営住宅等の建物やその底地などの資産です。

※2 インフラ資産は、地方公共団体が都市基盤整備を行うために構築した、道路、公園等の工作物やその底地などの資産です。

## 解説

資産は一般会計等で820,470百万円、全体で1,060,134百万円、連結で1,081,856百万円となっておりますが、そのほとんどが事業用資産やインフラ資産などの有形固定資産です。一般会計等の主な事業用資産としては学校施設や公営住宅などの事業用建物が137,881百万円、事業用土地（事業用資産の底地）が267,802百万円などとなっております。またインフラ資産は道路や橋梁などのインフラ工作物が61,516百万円、インフラ土地（インフラ資産の底地）が237,033百万円などとなっております。

インフラ資産の構成比について、一般会計等が36.7%、全体で48.6%、連結で49.4%と高くなっているのは、全体においては上下水道企業会計、連結においては阪神水道企業団のインフラ資産が含まれるためです。

また一般会計等→全体→連結となるにつれて資産規模は大きくなっていきますが、投資その他の資産のように逆に小さくなっていくものもあります。これは一般会計等、全体、連結それぞれにおいて出資金や貸付金などの各会計間取引を相殺していることによるものです。

負債は一般会計等で170,072百万円、全体で259,900百万円、連結で269,813百万円となっておりますが、そのうちの約8割を地方債が占めています。そして次に大きいのは、退職手当引当金となっております。

資産と負債の差額である純資産は、一般会計等で650,398百万円、全体で800,234百万円、連結で812,043百万円となっております。

## (2) 行政コスト計算書

### ・一般会計等、全体、連結における行政コスト計算書の概要

(単位:百万円)

	一般会計等	全体	連結
<b>1. 経常費用</b>	<b>156,677</b>	<b>251,801</b>	<b>317,975</b>
業務費用	80,613	110,811	117,678
人件費 ※1	33,790	40,204	43,096
物件費等 ※2	43,895	61,034	62,609
その他の業務費用	2,928	9,573	11,974
移転費用	76,064	140,990	200,297
補助金等 ※3	25,215	101,225	160,486
社会保障給付 ※4	39,653	39,661	39,661
その他	11,196	104	150
<b>2. 経常収益 ※5</b>	<b>12,556</b>	<b>32,835</b>	<b>37,082</b>
使用料及び手数料	6,460	24,858	24,870
その他	6,095	7,977	12,212
<b>純経常行政コスト</b>	<b>144,122</b>	<b>218,966</b>	<b>280,893</b>
<b>3. 臨時損失</b>	<b>1,954</b>	<b>2,231</b>	<b>2,231</b>
<b>4. 臨時利益</b>	<b>370</b>	<b>791</b>	<b>791</b>
<b>純行政コスト</b>	<b>145,705</b>	<b>220,406</b>	<b>282,333</b>

※1 議員や職員の給与などに加え、賞与や退職手当にかかる引当金計上額などが含まれています。

※2 委託料や維持補修費に加え、資産の減価償却費などが含まれています。

※3 各種団体への補助金や負担金などの経費です。

※4 扶助費などの社会保障給付にかかる経費です。

※5 使用料及び手数料や負担金収入、その他様々な収入が含まれており、市税などの税収は含まれていません。

## 解説

経常費用と経常収益の差額に臨時損失と臨時利益の差額を含めた純行政コストは、一般会計等で145,705百万円、全体で220,406百万円、連結で282,333百万円となっています。

経常費用においてもっとも大きな割合を占めるのは、一般会計等では物件費等で43,895百万円(28.0%)、全体では補助金等で101,225百万円(40.2%)、連結では補助金等で160,486百万円(50.5%)となっています。経常費用における補助金等が一般会計等に比べ全体・連結で大きくなっているのは、全体で国民健康保険特別会計や介護保険特別会計、連結で兵庫県後期高齢者医療広域連合の給付費が計上されていることが主な要因です。

なお、純行政コストは特定サービスの受益者以外が負担すべきコスト、すなわち税収等などによりまかなうべきコストを示したものとなっているため、通常、純行政コストは赤字となります。当純行政コストと税収等などの関係性については、次のページの(3)純資産変動計算書をご覧ください。

※統一的な基準では、すべての行政サービスの原資となる税収等や国・県からの補助金収入は、行政コスト計算書上の収益ではなく純資産変動計算書上の財源として補足されます。

### (3) 純資産変動計算書

・一般会計等、全体、連結における純資産変動計算書の概要

(単位:百万円)

	一般会計等	全体	連結
<b>前年度末純資産残高</b>	<b>649,595</b>	<b>796,644</b>	<b>808,056</b>
純行政コスト(△) ※1	△ 145,705	△ 220,406	△ 282,333
財源			
税金等 ※2	146,152	222,235	284,575
国県等補助金	104,127	134,003	171,024
	42,025	88,232	113,551
<b>本年度差額</b>	<b>447</b>	<b>1,829</b>	<b>2,242</b>
資産評価差額 ※3	0	0	0
無償所管替等 ※4	349	1,752	1,753
その他	7	9	△ 8
<b>本年度純資産変動額</b>	<b>803</b>	<b>3,590</b>	<b>3,987</b>
<b>本年度末純資産残高</b>	<b>650,398</b>	<b>800,234</b>	<b>812,043</b>

※1 行政コスト計算書の純行政コストと一致します。

※2 一般会計等では市税・地方交付税・地方消費税交付金など、全体では国民健康保険料や介護保険料などが含まれています。

※3 有価証券等の評価差額を指します。

※4 無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等を指します。

#### 解説

一般会計等については、市税などの税金等や国県等補助金などの財源と純行政コストの差額である本年度差額は447百万円で、それに無償所管替等などの純資産変動分を含めた本年度純資産変動額は803百万円となり、本年度末純資産残高は650,398百万円となっています。

また、全体および連結については、本年度純資産変動額はそれぞれ3,590百万円、3,987百万円となり、本年度末純資産残高はそれぞれ800,234百万円、812,043百万円となっています。



## (4) 資金収支計算書

### ・一般会計等、全体、連結における資金収支計算書の概要

(単位:百万円)

	一般会計等	全体	連結
業務支出	144,910	229,680	
業務費用支出	68,845	88,700	
移転費用支出	76,064	140,980	
業務収入	154,730	247,928	
税込等収入	104,128	134,603	
国県等補助金収入	40,024	82,669	
その他	10,578	30,656	
臨時支出	14	59	
臨時収入	13	184	
<b>業務活動収支 ※1</b>	<b>9,819</b>	<b>18,372</b>	
投資活動支出	13,685	23,444	
公共施設等整備費支出	10,578	20,941	
その他	3,107	2,503	
投資活動収入	9,680	13,520	
国県等補助金収入	1,990	5,637	
その他	7,690	7,883	
<b>投資活動収支 ※2</b>	<b>△ 4,005</b>	<b>△ 9,924</b>	
財務活動支出	16,578	25,429	
地方債償還支出	14,672	21,346	
その他の支出	1,906	4,084	
財務活動収入	11,059	17,995	
地方債発行収入	11,059	16,196	
その他の収入	0	1,799	
<b>財務活動収支 ※3</b>	<b>△ 5,519</b>	<b>△ 7,434</b>	
<b>本年度資金収支額</b>	<b>295</b>	<b>1,014</b>	<b>1,712</b>
前年度末資金残高	1,020	14,879	19,610
<b>本年度末資金残高</b>	<b>1,316</b>	<b>15,894</b>	<b>21,322</b>
令和3年4月	2,452	2,457	2,457
<b>本年度末現金預金残高</b>	<b>3,768</b>	<b>18,351</b>	<b>23,779</b>

※1 業務活動収支とは、主に行政サービスを行うための支出及びその財源となる税込等の収入のことをいいます。

※2 投資活動収支とは、主に有形固定資産等を形成するための支出及びその財源となる収入のことをいいます。

※3 財務活動収支とは、主に地方債の償還にかかる支出及び借入れを行った地方債収入のことをいいます。

## 解説

一般会計等、全体ともに業務活動収支は黒字で、投資活動収支および財務活動収支は赤字となっており、これら3つの収支活動の合計である本年度資金収支額は、一般会計等が295百万円、全体が1,014百万円の黒字となっています。これは、業務活動収支の余剰資金で投資活動収支と財務活動収支の赤字を補うことができたことを表しています。

また、歳計外現金も含めた本年度末現金預金残高は一般会計等で3,768百万円、全体で18,351百万円、連結で23,779百万円となっており、その額は貸借対照表の現金預金の額と一致しています。

なお連結資金収支計算書については、国のマニュアルにおいて、自治体の事務負担等に配慮し作成の一部省略が認められているため、作成を一部省略しています。

## 5. 前年度比較について（一般会計等）

### （1）貸借対照表

（単位：百万円）

【資産の部】	R1	H30	増減
<b>1. 固定資産</b>	<b>789,442</b>	<b>796,977</b>	<b>△ 7,535</b>
有形固定資産	725,304	727,772	△ 2,468
事業用資産	420,175	423,315	△ 3,140
インフラ資産	301,341	300,620	721
物品	3,788	3,836	△ 48
無形固定資産	597	490	107
投資その他の資産	63,541	68,716	△ 5,175
<b>2. 流動資産</b>	<b>31,028</b>	<b>30,184</b>	<b>844</b>
現金預金	3,768	3,437	331
基金	21,062	26,012	△ 4,950
その他	6,198	735	5,463
<b>資産合計</b>	<b>820,470</b>	<b>827,161</b>	<b>△ 6,691</b>
【負債の部】	R1	H30	増減
<b>1. 固定負債</b>	<b>148,357</b>	<b>155,832</b>	<b>△ 7,475</b>
地方債	123,146	127,518	△ 4,372
退職手当引当金	17,796	20,459	△ 2,663
その他	7,415	7,855	△ 440
<b>2. 流動負債</b>	<b>21,715</b>	<b>21,734</b>	<b>△ 19</b>
1年内償還予定地方債	14,604	14,645	△ 41
その他	7,111	7,089	22
<b>負債合計</b>	<b>170,072</b>	<b>177,566</b>	<b>△ 7,494</b>
【純資産の部】	R1	H30	増減
<b>1. 固定資産等形成分</b>	<b>816,079</b>	<b>823,065</b>	<b>△ 6,986</b>
<b>2. 余剰分(不足分)</b>	<b>△ 165,681</b>	<b>△ 173,470</b>	<b>7,789</b>
<b>純資産合計</b>	<b>650,398</b>	<b>649,595</b>	<b>803</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>820,470</b>	<b>827,161</b>	<b>△ 6,691</b>

### 解説

資産の部では、前年度に比べインフラ資産が721百万円の増となったものの、事業用資産が3,140百万円の減、流動資産の基金が4,950百万円の減となっています。インフラ資産の主な増は街路事業の用地買収によるインフラ土地の増、事業用資産の主な減は減価償却による減少額が学校施設の改築・改修や第二庁舎の建設による資産の取得額を上回ったことなどによるものです。また流動資産の基金の主な減は、財政基金の取崩しによるものです。その結果、前年度に比べ資産額は6,691百万円減少しています。

負債の部では、地方債残高が減少したことなどにより、前年度に比べ負債額は7,494百万円減少しています。

純資産の部では、幼児教育・保育の無償化の実施による国県等補助金の増などにより、前年度に比べ純資産額は803百万円増加しています。

## (2) 行政コスト計算書

(単位:百万円)

	R1	H30	増減
<b>1. 経常費用</b>	<b>156,677</b>	<b>155,011</b>	<b>1,666</b>
業務費用	80,613	80,566	47
人件費	33,790	34,522	△ 732
物件費等	43,895	43,314	581
その他の業務費用	2,928	2,730	198
移転費用	76,064	74,444	1,620
補助金等	25,215	24,512	703
令: 社会保障給付	39,653	39,084	569
その他	11,196	10,848	348
<b>2. 経常収益</b>	<b>12,556</b>	<b>11,286</b>	<b>1,270</b>
使用料及び手数料	6,460	6,670	△ 210
その他	6,095	4,616	1,479
<b>純経常行政コスト</b>	<b>144,122</b>	<b>143,724</b>	<b>398</b>
<b>3. 臨時損失</b>	<b>1,954</b>	<b>1,402</b>	<b>552</b>
<b>4. 臨時利益</b>	<b>370</b>	<b>465</b>	<b>△ 95</b>
<b>純行政コスト</b>	<b>145,705</b>	<b>144,661</b>	<b>1,044</b>

### 解説

前年度に比べ、純行政コストは1,044百万円増加しており、その主な理由は経常収益が1,270百万円増加したものの、経常費用が1,666百万円増加したことが大きな要因となっています。

経常収益については、退職手当引当金の減額や災害援護資金貸付金償還免除による地方債残高の減少にかかる会計処理により、経常収益（その他）が増加したことが主な要因となっています。

経常費用については、幼児教育・保育の無償化の実施による保育に対する給付費などの補助金等、障害者福祉サービス給付費などの社会保障給付を含む移転費用が増加したことが主な要因となっています。

### (3) 純資産変動計算書

(単位:百万円)

	R1	H30	増減
<b>前年度末純資産残高</b>	649,595	633,159	16,436
純行政コスト(△)	△ 145,705	△ 144,661	△ 1,044
財源	146,152	144,921	1,231
税収等	104,127	104,093	34
国県等補助金	42,025	40,828	1,197
<b>本年度差額</b>	447	260	187
資産評価差額	0	0	0
無償所管替等	349	16,211	△ 15,862
その他	7	△ 35	42
<b>本年度純資産変動額</b>	803	16,436	△ 15,633
<b>本年度末純資産残高</b>	650,398	649,595	803

#### 解説

前年度に比べ純行政コストが1,044百万円増となったものの、財源が1,231百万円増となったことにより本年度差額は187百万円の増加となっています。

純行政コストが増となったのは、9ページの(2)行政コスト計算書において説明しましたとおり、移転費用が前年度に比べ増加したことが大きな要因の一つとなっています。また財源の増の理由は、幼児教育・保育の無償化の実施による国県等補助金の増などによるものです。

無償所管替等が前年度に比べ15,862百万円の減となっていますが、これは開発に伴うインフラ土地の引継ぎによる純資産の増額が少なかったことが主な要因です。

結果として、純資産残高は前年度に比べ803百万円増の650,398百万円となっています。

#### (4) 資金収支計算書

(単位:百万円)

	R1	H30	増減
業務支出	144,910	141,925	2,985
業務費用支出	68,845	67,481	1,364
移転費用支出	76,064	74,444	1,620
業務収入	154,730	153,848	882
税込等収入	104,128	104,015	113
国県等補助金収入	40,024	38,744	1,280
その他	10,578	11,089	△ 511
臨時支出	14	5	9
臨時収入	13	4	9
<b>業務活動収支</b>	<b>9,819</b>	<b>11,922</b>	<b>△ 2,103</b>
投資活動支出	13,685	14,929	△ 1,244
公共施設等整備費支出	10,578	10,871	△ 293
その他	3,107	4,058	△ 951
投資活動収入	9,680	4,671	5,009
国県等補助金収入	1,990	2,081	△ 91
その他	7,690	2,590	5,100
<b>投資活動収支</b>	<b>△ 4,005</b>	<b>△ 10,258</b>	<b>6,253</b>
財務活動支出	16,578	16,193	385
地方債償還支出	14,672	14,254	418
その他の支出	1,906	1,939	△ 33
財務活動収入	11,059	12,603	△ 1,544
地方債発行収入	11,059	12,603	△ 1,544
その他の収入	0	0	0
<b>財務活動収支</b>	<b>△ 5,519</b>	<b>△ 3,590</b>	<b>△ 1,929</b>
<b>本年度資金収支額</b>	<b>295</b>	<b>△ 1,927</b>	<b>2,222</b>
前年度末資金残高	1,020	2,947	△ 1,927
<b>本年度末資金残高</b>	<b>1,316</b>	<b>1,020</b>	<b>296</b>
<b>本年度末歳計外現金残高</b>	<b>2,452</b>	<b>2,417</b>	<b>35</b>
<b>本年度末現金預金残高</b>	<b>3,768</b>	<b>3,437</b>	<b>331</b>

#### 解説

業務活動収支は、幼児教育・保育の無償化の実施による国庫支出金の増などにより業務収入が882百万円増加したものの、その無償化に伴う保育にかかる給付費や障害者福祉サービス給付費の増などにより業務支出が2,985百万円増加したため、前年度に比べ収支は2,103百万円の減少となっています。

投資活動収支は、財政基金積立金などの基金積立金支出の減や道路照明灯LED化工事費などの公共施設等整備費支出の減などにより投資活動支出が1,244百万円減少したことに加え、財政基金取崩しによる基金取崩収入の増などにより投資活動収入が5,009百万円増加したため、前年度に比べ収支は6,253百万円の増加となっています。

財務活動収支は、臨時財政対策債の元金償還額の増やH27年度に借り入れた教育債の元金償還が開始したことにより、地方債償還支出を含む財務活動支出が385百万円増加したことに加え、臨時財政対策債の借入額の減などにより地方債発行収入が1,544百万円減少したことにより、前年度に比べ収支は1,929百万円の減少となっています。

その結果、業務活動収支と財務活動収支の悪化を財政基金取崩しにより改善した投資活動収支で補うことで、本年度末現金預金残高は331百万円の増となっています。

## 6. 財務書類からわかること（指標分析）

財務書類からはその団体の財務状況について様々なことが読み取れますが、個々の数値だけではその意味するところがわかりにくい面があります。下記の指標は、各財務書類の数値などを元に算出したものとなっており、これらを経年比較や類似団体（注）と比較することで、本市における特徴や課題を分析することができます。なお、これらの指標は一般会計等にかかる財務書類の数値を元に算出しています。

（注）類似団体とは、人口と産業構造（産業別就業人口の比率）によって市町村を分類し、同じ分類となった全国の市町村を指します。西宮市は、尼崎市や姫路市などと同じ中核市となっています。  
また次ページ以降の類似団体平均は、当資料公表時点の数値を用いています。

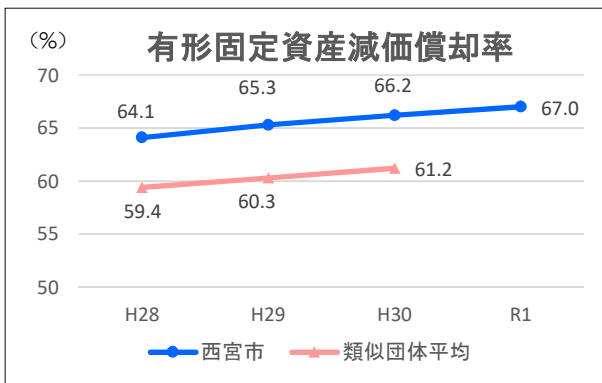
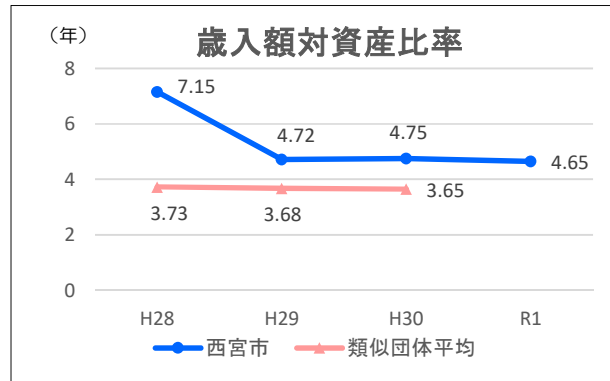
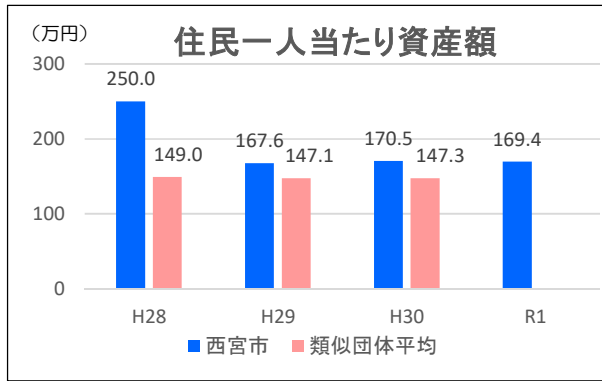
財務状況について知りたいテーマ	分析の視点	指標
将来世代に残る資産はどのくらいあるのか	資産形成度	住民一人当たり資産額
		歳入額対資産比率
		有形固定資産減価償却率
将来世代と現世代との負担の分担は適切か	世代間公平性	純資産比率
		将来世代負担比率
行政サービスは効率的に提供されているか	効率性	住民一人当たり行政コスト
財政に持続可能性があるか	持続可能性 （健全性）	住民一人当たり負債額
		基礎的財政収支
受益者負担の水準はどうなっているのか	自律性	受益者負担比率

### 【H29決算における資産額と純資産額の大幅な減少について】

H28決算値に比べ、H29決算値における資産額と純資産額が大幅に減少していますが、その理由はS59年度以前に取得した道路や河川及び水路の敷地の評価額を備忘価額1円に評価替えしたことが主な要因となっています。当該敷地の評価額について、基準モデル時にすでに固定資産台帳を整備済みであればその評価額をそのまま統一的な基準に引継ぐことが認められていたため、H28は基準モデル時の評価額を当該敷地の資産額としていましたが、ほとんどの他の自治体が当該敷地を1円評価としており、本市だけ基準モデル時の評価額を採用しているとその金額の差額分だけ他市比較が難しくなるため、H29においてその額を1円評価とする処理を行いました。なお、それに伴う減少額の影響は390,853百万円となっています。

そのため、以下で説明する指標のうち資産額と純資産額を元に算出した指標についてはH28とH29で大きな乖離があるため、参考としてH28における指標を仮に1円評価した場合の指標数値も合わせて記載しています。

## ○将来世代に残る資産はどのくらいあるのか（資産形成度）



- ・住民一人当たり資産額＝資産合計÷住民基本台帳人口
- ・歳入額対資産比率＝資産合計÷歳入総額  
歳入総額…資金収支計算書の業務収入、臨時収入、投資活動収入、財務活動収入、前年度末資金残高の合計
- ・有形固定資産減価償却率＝減価償却累計額÷（有形固定資産合計－土地等の非償却資産＋減価償却累計額）

### 資産形成度に関する分析

**住民一人当たり資産額**はH30で170.5万円、R1で169.4万円と減少しているのは、財政基金の取崩しによる資産の減が大きな要因です。なおH28の指標について、仮に1円評価とした場合の数値は169.5万円となります。

**歳入額対資産比率**はH30で4.75年、R1で4.65年と減少しているのは、財政基金の取崩しによる歳入総額の増が大きな要因です。なおH28の指標について、仮に1円評価とした場合の数値は4.8年となります。

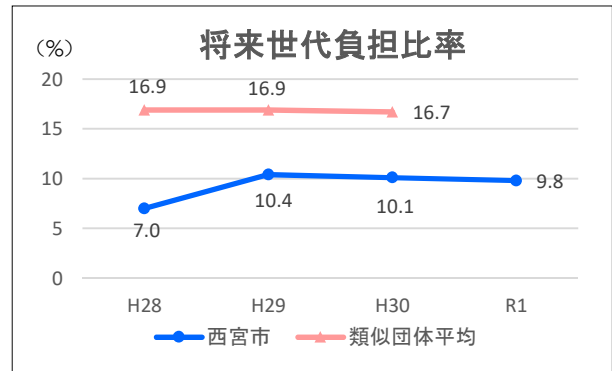
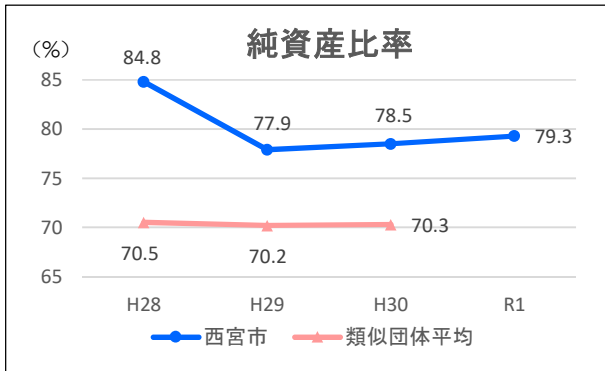
**有形固定資産減価償却率**はH30で66.2%、R1で67.0%となっており、緩やかな上昇傾向にあります。また本市が類似団体平均よりも高い数値となっているのは、投資的事業が十分に行えなかったことが要因で、公共施設の老朽化対策は重要な課題として取り組んでいかなければなりません。

#### 【総括】

資産が多いことは市民が利用できる公共施設が多いことを意味しますが、必ずしもいいことだけではなく、その維持管理経費や減価償却費などのコストは市にとって大きな負担となります。今後は西宮市公共施設等総合管理計画及び現在策定中の建築系公共施設個別施設計画等により、老朽化している公共施設の長寿命化や集約化、複合化を図りながら更新・除却を進めていきます。



## ○将来世代と現世代との負担の分担は適切か（世代間公平性）



• 純資産比率＝純資産合計÷資産合計

• 将来世代負担比率＝地方債合計（特例地方債を除く）÷有形・無形固定資産合計

特例地方債…地方債のうち、必ずしも社会資本等形成に充当されない特例的な地方債（臨時財政対策債や減税補てん債など）のこと。

### 世代間公平性に関する分析

**純資産比率**はH30で78.5%、R1で79.3%と数値が大きくなっているのは、財政基金の取崩しによる資産の減に加え、地方債残高の減少に伴い資産額に対する純資産額の割合が高まったことが要因の一つと考えられます。なおH28の指標について、仮に1円評価とした場合の数値は77.6%となります。

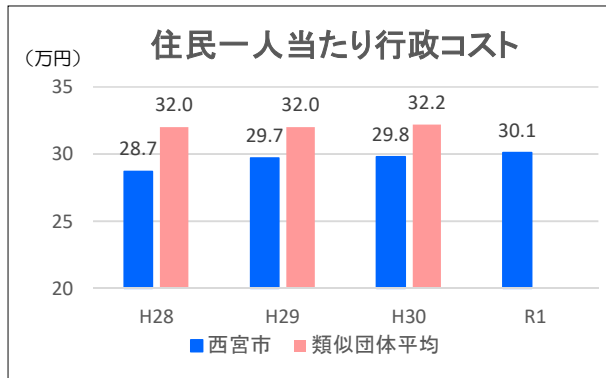
**将来世代負担比率**はH30で10.1%、R1で9.8%とやや減少しており、その要因の一つに地方債残高の減少があげられます。なおH28の指標について、仮に1円評価とした場合の数値は10.7%となります。

#### 【総括】

西宮市全体としては、過去・現世代の蓄積によって借金などによる将来世代への負担の先送りが抑制されており、世代間の公平性は保たれているといえます。しかし、今後公共施設の老朽化対策のために多額の市債発行が見込まれるため、指標数値の悪化が懸念されます。



## ○行政サービスは効率的に提供されているか（効率性）



- 住民一人当たり行政コスト＝純行政コスト÷住民基本台帳人口

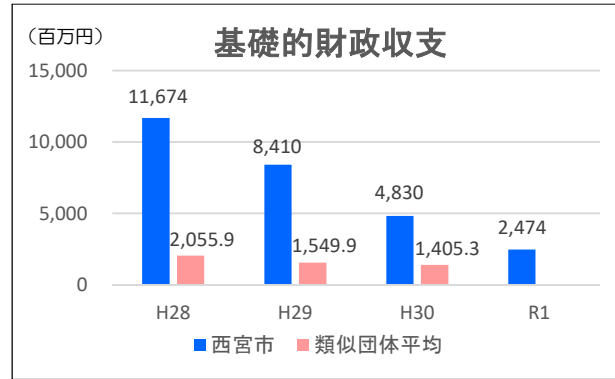
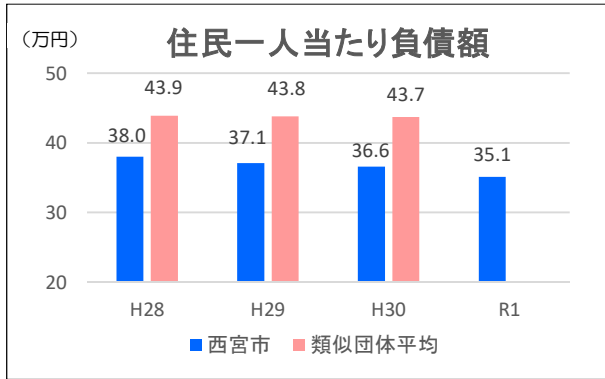
### 効率性に関する分析

住民一人当たり行政コストはH30で29.8万円、R1で30.1万円とやや増加しています。その要因としては、幼児教育・保育の無償化の実施による保育にかかる給付費などの補助金等や、障害者福祉サービス給付費にかかる社会保障給付の増などが挙げられます。また類似団体平均を下回っている要因の一つとして、本市は生活保護費などの社会保障給付費が少ないことが考えられます。

#### 【総括】

近年、障害者福祉サービス給付費や保育にかかる給付費などが増加傾向にあるが、業務の効率化を図りながら良好な市民サービスの維持と行政コストの抑制に努めていきます。

## ○財政に持続可能性があるか（持続可能性・健全性）



- 住民一人当たり負債額＝負債合計÷住民基本台帳人口
- 基礎的財政収支＝業務活動収支（支払利息支出を除く）＋投資活動収支（基金積立金支出及び基金取崩収入を除く）

### 持続可能性・健全性に関する分析

住民一人当たり負債額はH30は36.6万円、R1は35.1万円と減少しています。その主な要因の一つに、地方債残高の減少が挙げられます。

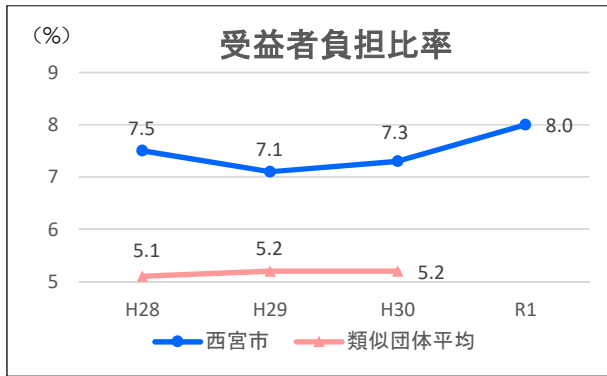
しかし、今後公共施設の老朽化対策のために多額の市債発行を見込んでおり、住民一人あたり負債額が増加に転じることも想定しています。

基礎的財政収支は類似団体平均を上回っているものの、H30で4,830百万円、R1で2,474百万円となり数値が悪化しています。これは、H30に比べて幼児教育・保育の無償化の実施などによる国県等補助金収入が増になったものの、その無償化に伴う保育にかかる給付費や障害者福祉サービス給付費の増などにより、業務活動収支が悪化したことが大きな要因と考えられます。また、収支不足を補填するためにR1年度に行った財政基金にかかる基金取崩収入が基礎的財政収支に含まれないことも、収支悪化の要因の一つになります。

#### 【総括】

今後は公共施設の老朽化対策を進めることで投資活動収支の赤字拡大や市債発行による負債の増を見込んでいますが、過大な市債発行とならないよう、償還額とのバランスを考慮しながら事業を進めていきます。

## ○受益者負担の水準はどうなっているのか（自律性）



- 受益者負担比率＝経常収益÷経常費用

### 自律性に関する分析

受益者負担比率はH30は7.3%、R1は8.0%と増加しており、その理由は退職手当引当金の減額や災害援護資金貸付金償還免除による地方債残高の減少にかかる会計処理により、経常収益（その他）が増加したことが要因の一つとなっています。また本市の数値は類似団体平均を上回っていますが、これは本市は類似団体と比較して多くの市営住宅を有しており、総額として市営住宅の使用料が多いことが要因の一つと考えられます。

#### 【総括】

5ページの（2）行政コスト計算書において説明したように、経常収益や経常費用などを含む純行政コストは税収等などによりまかなうべきコストを示したものとなっています。そのため、例えばその経常費用のうち社会保障関係経費については、その性質上必ずしも受益者負担が求められていないものが多くあること、またその財源については経常収益に含まれない国・県からの補助金収入が大きな割合を占めることから（※1）、当指標数値は実質的な受益者負担割合を示しているものとは言い難い部分があります。

しかし一定の指標としての受益者負担割合としては、自律性を図る上で重要な基準と考えるため、市全体の受益者負担割合の経年推移を注視しながら、その負担の公平性・公正性や透明性の確保に努めていきます。

（※1 統一的な基準では、すべての行政サービスの原資となる税収等や国・県からの補助金収入は、行政コスト計算書上の収益ではなく純資産変動計算書上の財源として捕捉されます。）